

2023年10月7日

「詳説犯罪収益移転防止法」(第3版) 訂正表

中崎 隆

発売日に発刊されたバージョンに存在していた誤記の訂正表です。

2023年10月7日現在、Amazonで売られているバージョンについては、すでに修正されています。

誤記があり、申し訳ございません。

頁数	修正前	修正後	修正日
10	第2節 マネーロンダリングと体制整備 第1款 FATF 勧告/バーゼル・コア・プリンシプル 第2款 犯収法における体制整備 第3款 FATF 勧告との比較 第4款 コンプライアンス・リスク管理基本方針 第5款 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン 第6款 商品先物取引業に係るマネロン・ガイドライン 第7款 クレジットカード業に係るマネロン・ガイドライン 第8款 反社対策と体制整備 第9款 まとめ	第2節 マネーロンダリングと体制整備 第1款 FATF 勧告/バーゼル・コア・プリンシプル 第2款 犯収法における体制整備 第3款 FATF 勧告との比較 第4款 コンプライアンス・リスク管理基本方針 第5款 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン 第6款 商品先物取引業に係るマネロン・ガイドライン 第7款 クレジットカード業に係るマネロン・ガイドライン 第8款 宅地建物業に係るマネロン・ガイドライン 第9款 <u>宝石・貴金属商等に係るマネロン・ガイドライン</u> 第10款 <u>ファイナンスリース事業に係るマネロン・ガイドライン</u> 第11款 <u>外国為替検査ガイドライン</u> 第12款 反社対策と体制整備 第13款 まとめ	2023/10/10

24	適正に課税長に申告	適正に課税 <u>庁</u> に申告	2023/10/7
55	EU ではなく	EU <u>では</u>	2023/10/10
175	代表者又は管理人の人格のない社団 又は財団は、	代表者又は管理人の <u>定めのある</u> 人格 のない社団又は財団は、	2023/10/7
263	相当なハンデ	<u>相当</u> なハンデ	
329	「職務に従事することができる態勢」 (自衛隊法 54 条) といったように	<p>「職務に従事することができる態勢」 (自衛隊法 54 条) といったように、<u>「仕組み」というニュアンスが薄い事例で用いられている傾向があるように思われる。しかも、「態勢」という用語は、法令データベースでは、金融関連法令で 1 件もヒットしないようである。</u></p> <p><u>このような背景もあり、本書では、金融庁ガイドライン等の引用の場合を除き、「態勢」という用語は基本的に用いず、「体制整備」という用語を用いることとした。</u></p> <p><u>そして、「体制整備」といった場合、(犯収法施行規則 32 条のように) 仕組みの構築だけでなく、仕組みが適切に機能することの確保までを含めた意味で用いている。</u></p> <p><u>金融庁マネロン・ガイドライン等と用語法が違うということでまぎらわしいかもしれないが、意図があつてそうしているものであり、ご容赦いただきたい。</u></p>	

また、形式面の修正も順次行っているため、項数が上記の表からずれている場合がございます。

お手数をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。